

## 「生ごみの資源化についての提言 2」

2009.11.30 広瀬立成

町田市廃棄物減量等審議会での事務局からの提案の一つに、「生ごみ堆肥化3000t (10%)、バイオガス18000t (60%)」というのがあります。

メタン発酵については、人口15000人で畑が多い大木町を視察しました。ここには、2008年に環境省の補助を受けて、バイオガスプラントが構築されています。この町では、わずかに1000tほどの生ごみの処理（汚泥+し尿）にも巨大なシステムを作っていますが、それは畑の真ん中にあり、発生する液肥も特別な散水車で畑・田んぼに直接投入しています。町田市には畑も少なく、処理量が町田市の18倍もある（18000t）の巨大システムを建設するには、技術的・社会的にも多くの課題が残されています。

ごみゼロ市民会議でも、この点については多くの議論が重ねられ、生ごみの資源化（堆肥化）を主軸として、補助的にバイオガスシステムを導入することが合意されました。町田市では、この提言に沿って、電動処理機（あるいは、電気を用いない方法）による生ごみの資源化は、戸別住宅・集合住宅においてすでに始められております。アンケート調査によれば、利用者の90%以上が今後もこの方式を継続したいとの意向を示しています。

このような町田市の状況を考慮して、環境負荷を減らすことにもっとも適していて、かつ「生ごみの全量資源化」を実現できる方策を以下のように考えます。

1. 生ごみの資源化は、肥料として土に返す方式を主軸として、まず現在進められている電動処理機の普及を図る。このことにより市民の環境意識は高まり、以後の施策を効率的に進めることが期待できる。生ごみ資源化を促進するためのインセンティブ、組織づくり、イベントなどを平行して進める。
2. 大規模な堆肥化施設は、広い用地を必要とし、また悪臭（アンモニアの発生）があつて町田市には不向きである。
3. 地域内循環型社会の構築のために地産地消を原則とする。
4. 新炉建設時には、農大方式の乾燥システムを導入する。

補助的な手段として、ディスポーザーを利用したメタン発酵方式を導入する。この場合、生ごみとともに、汚泥、し尿をふくむメタン発酵プラントの建設を条件とする。可能な場所としては、鶴見川クリーンセンターと成瀬クリーンセンターがあるが、プラント建設の可能性を至急調査する必要がある（委員で視察することがのぞましい）。

このような町田市の事情を考慮すると、実現可能な計画は「生ごみ肥料化18000t (60%)、バイオガス3000t (10%)」とすべきと考えます。この方式について、以下をご回答下さい。

- 1 電動処理機とメタンガスプラントについての初期投資額
- 2 両者の年間維持費
- 3 両者の経済効果（収集減、中間処理減、最終処分料減）

なお、11月18日に、メタンガスプラントについて質問しましたが、これもあわせてご回答下さい。